

地域リハビリテーション活動支援事業の基礎とポイント

社会医療法人 秀公会 あづま脳神経外科病院 志和 智美

2025 年に向け、全国で地域包括ケアシステムの深化に向けてさまざまな取り組みが進められる中、新たな介護予防・日常生活支援総合事業が全市区町村で始まり、地域リハビリテーション活動支援事業を活用した言語聴覚士の介護予防事業や地域ケア会議への参画が求められるようになっていきます。

地域リハビリテーション活動支援事業は、平成 27 年にリハビリ専門職等を活かした介護予防の機能強化の取り組みとして創設されました。介護予防を機能強化する観点から、リハビリ専門職は、地域包括支援センターと連携しながら、「通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場」等の介護予防の取り組みを総合的に支援することにより、介護予防の機能強化につながることを期待されています。地域住民が、虚弱な状況や多少の生活状況の不具合が生じたとしても、それまでと同じような地域の方々との交流や、役割を担う事、人間関係を保つことなどについて、地域の皆さんの協力を得ながら「その方らしい地域生活」を継続できることが求められています。言語聴覚士も、私達の専門分野であるコミュニケーション（きこえを含む）や摂食嚥下、認知機能などの専門職として地域から必要とされています。

新たな介護予防の視点にたち、リハビリ専門職の専門的視点が地域で求められる今、言語聴覚士に対する地域の期待値はこれまでにない高さであることを、皆さんも実感されているのではないのでしょうか。

本講習会では、地域における実践力、展開力を得ることを目標に、言語聴覚士が「地域リハビリテーション活動支援事業」へ参加するにあたって必要な基礎知識や、これまで各地の言語聴覚士が取り組んできた事例などのご紹介いたします。地域で信頼され、発言力や発信力がある言語聴覚士として活動するための準備の場となれば幸いです。